

「機能強化加算」に係る院内掲示

ご来院の皆さまへ

当病院は「かかりつけ医」として、
必要に応じて以下のような取組を行っています。



- ◎ 他の医療機関の受診状況およびお薬の処方内容を把握した上で服薬管理を行います。
- ◎ 健康診断の結果に関する相談など健康管理に関する相談に応じます。また、必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- ◎ 介護・保健・福祉サービスに関するご相談に応じます。
- ◎ 夜間・休日などの緊急時の対処方法について情報の提供いたします。

※ 厚生労働省や徳島県(医療とくしま)のホームページにある

「医療情報ネット(ナビイ)」のページで、かかりつけ医機能を有する

医療機関等の地域の医療機関が検索できます。